

## 手数料表

職業安定法に基づき、厚生労働省に届け出ている手数料率及び着手金を以下の通り明示しております。下記手数料及び着手金は上限です。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	なし	
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	内定書や労働条件通知書等に記載されている年収額の100%
	手数料負担者は求人者とします。	
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	内定書や労働条件通知書等に記載されている年収額の40%
	手数料負担者は求人者とします。	
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金	なし
	活動1日当たり	なし
	成功報酬	内定書や労働条件通知書等に記載されている年収額の40%
	手数料負担者は求人者とします。	
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	内定書や労働条件通知書等に記載されている年収額の40%
	手数料負担者は関係雇用主とします。	

※上記手数料は、消費税が含まれておりません。

株式会社アウトソーシングテクノロジー

許可番号	有料職業紹介事業許可番号: 13-ユ-300549
------	------------------------------